

〔別 紙〕

様式1

事 業 報 告 書
(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 慈清会 本町クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県飛騨市神岡町船津 915 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 3年 2月 28日
- (4) 設立登記年月日 平成 3年 3月 19日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	清水 裕英	医療法人 慈清会 本町クリニック管理者
理事	清水 京子	
同	清水 龍一	
監事	清水 華奈子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人慈清会 本町クリニック	2113300095	岐阜県飛騨市神岡町船津 915	一般病床 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年5月22日 令和 4年度決算の決定

令和 5年4月22日 令和 5年度予算の決定

様式26-3

法人名 医療法人 慈清会 本町クリニック
 所在地 飛騨市神岡町船津915番地

※医療法人整理番号

財産目録
 (令和6年 3月 31日現在)

1. 資産額	38,152 千円
2. 負債額	6,555 千円
3. 純資産額	31,597 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	27,367
B 固定資産	10,785
C 資産合計 (A+B)	38,152
D 負債合計	6,555
E 純資産 (C-D)	31,597

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建	物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 26-1-4 (旧法: 診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 慈清会 本町クリニック

※医療法人整理番号

所在地 飛驒市神岡町船津915番地

貸 借 対 照 表

(令和 6年 3月 31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	27,367	I 流動負債	6,555
II 固定資産	10,785	II 固定負債	0
1 有形固定資産	10,741	負債合計	6,555
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	44	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	21,597
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	31,597
資産合計	38,152	負債・純資産合計	38,152

様式26-2-2(診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 慈清会 本町クリニック
 所在地 飛騨市神岡町船津915番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	117,655
2 事業費用	121,396
本来業務事業損失	3,741
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 損 失	3,741
II 事業外収益	1,541
III 事業外費用	1
IV 特別利益	90
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,111
法 人 税 等	72
当 期 純 損 失	2,183

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 慈清会 本町クリニック

理事長 清水 裕英 殿

私は、医療法人 慈清会 本町クリニックの令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月19日
医療法人 慈清会 本町クリニック

監事 清水 華奈子